

令和6年第2回安城市議会定例会提出議案

令和6年5月23日

議案		
条例改正	4	本
補正予算	1	本
その他議案	3	本
報告		
専決処分	1	本
継続費の逡次繰越し	2	本
繰越明許費の繰越し	2	本
予算の繰越し	2	本
経営状況の報告	3	本
諮問	1	本
合 計	19	本

【初日－18本】

- 条例の改正について
 - 安城市税条例の一部改正
 - 安城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
 - 安城市遺児手当支給条例の一部改正
 - 安城市国民健康保険税条例の一部改正

- 令和6年度補正予算について
 - 一般会計

- その他議案について
 - 工事請負契約の締結について
 - 居林橋架替工事（上部工製作・架設）
 - 財産の取得について
 - 安城市有料駐車場の機器の更新
 - 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

- 報告
 - 専決処分について
 - 業務に係る事故による損害賠償の額の決定及び和解
 - 継続費の逡次繰越しについて
 - 一般会計
 - 企業会計（1会計）
 - 繰越明許費の繰越しについて
 - 一般会計
 - 特別会計（1会計）
 - 予算の繰越しについて
 - 企業会計（2会計）
 - 経営状況の報告について
 - 安城市土地開発公社
 - 公益財団法人安城都市農業振興協会
 - 公益財団法人安城市学校給食協会

【最終日－1本】

- 諮問
 - 人権擁護委員の推薦について

令和6年第2回安城市議会定例会付議案件

6. 5. 23

仮番	内 容	
1	議 案 番 号	第 号議案
	議 案 名	安城市税条例の一部を改正する条例の制定について
	摘 要	地方税法の改正及び減免の申請手続の見直しに伴うもの 1 固定資産税 新たに固定資産税が課されることとなった年度から3年度分の固定資産税に限り、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に取得された一定規模の特定のバイオマス発電設備について、その価格の14分の11を課税標準とする。 2 減免の申請手続の見直し (1) 市民税、固定資産税及び特別土地保有税について、災害時を念頭に、減免の事由に該当することが明らかであり、かつ、減免する必要があると認められる場合は、申請書の提出がなくても減免の適用をすることができることとする。 (2) (1)に伴い規定の整理をする。 3 引用する私立学校法の条項名を改める。 (施行日) 1 及び2 公布の日 3 令和7年4月1日

仮番	内 容									
2	議 案 番 号	第 号議案								
	議 案 名	安城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について								
	摘 要	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの 小規模保育事業A型、小規模保育事業B型及び事業所内保育事業を行う事業所における職員の配置基準の変更 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現 行</th><th>→</th><th>改正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満 3 歳の幼児 おおむね 2 0 人につき 1 人以上</td><td></td><td>満 3 歳の幼児 おおむね 1 5 人につき 1 人以上</td></tr> <tr> <td>満 4 歳以上の幼児 おおむね 3 0 人につき 1 人以上</td><td></td><td>満 4 歳以上の幼児 おおむね 2 5 人につき 1 人以上</td></tr> </tbody> </table> (施行日) 公布の日	現 行	→	改正後	満 3 歳の幼児 おおむね 2 0 人につき 1 人以上		満 3 歳の幼児 おおむね 1 5 人につき 1 人以上	満 4 歳以上の幼児 おおむね 3 0 人につき 1 人以上	
現 行	→	改正後								
満 3 歳の幼児 おおむね 2 0 人につき 1 人以上		満 3 歳の幼児 おおむね 1 5 人につき 1 人以上								
満 4 歳以上の幼児 おおむね 3 0 人につき 1 人以上		満 4 歳以上の幼児 おおむね 2 5 人につき 1 人以上								
3	議 案 番 号	第 号議案								
	議 案 名	安城市遺児手当支給条例の一部を改正する条例の制定について								
	摘 要	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正に伴うもの 引用する配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の条項名を整理する。 第 2 条第 1 項第 6 号中「第 1 0 条第 1 項」→「第 1 0 条第 1 項又は第 1 0 条の 2」 (施行日) 公布の日								

仮番	内 容	
4	議 案 番 号	第 号議案
	議 案 名	安城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
	摘 要	地方税法施行令の改正に伴うもの 1 課税限度額の引上げ 後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を 2 4 万円（現行 2 2 万円）とする。 2 減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更 （1） 5 割減額の対象となる所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を 2 9 万 5, 0 0 0 円（現行 2 9 万円）とする。 （2） 2 割減額の対象となる所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を 5 4 万 5, 0 0 0 円（現行 5 3 万 5, 0 0 0 円）とする。 （施行日） 公布の日
5	議 案 番 号	第 号議案
	議 案 名	令和 6 年度安城市一般会計補正予算（第 2 号）について
	摘 要	資料別添

仮番	内 容															
6	議 案 番 号	第 号議案														
	議 案 名	工事請負契約の締結について														
	摘 要	居林橋架替工事（上部工製作・架設） 場 所 安城市藤井町地内 概 要 内容 新橋整備（上部） 規模 橋長 47.1メートル 幅員 11.5メートル 契 約 の 方 法 条件付一般競争入札 工 期 契約締結日の翌日から268日間 予 定 価 格 230,496,200円（消費税相当額を含む。） ※開 札 日 令和6年5月24日 ※落札者決定日 令和6年5月24日														
7	議 案 番 号	第 号議案														
	議 案 名	財産の取得について														
	摘 要	安城市有料駐車場の機器の更新 種 類 駐車料金精算機 駐車券発行機 その他機器 数 量 駐車料金精算機7台 駐車券発行機3台 その他機器一式（4駐車場分） 契 約 金 額 79,200,000円 契約の相手方 名古屋市中川区八熊二丁目1番11号 株式会社日本メカトロニクス 代表取締役 北 村 博 人 契 約 の 方 法 条件付一般競争入札 納 期 令和6年10月31日まで 予 定 価 格 100,100,000円（消費税相当額を含む。） 入 札 状 況 （落札率 79.1%） <table border="1"> <thead> <tr> <th>入札者</th><th>入札金額(円)</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱日本メカトロニクス</td><td>72,000,000</td><td>落 札</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	入札者	入札金額(円)	摘要	㈱日本メカトロニクス	72,000,000	落 札								
入札者	入札金額(円)	摘要														
㈱日本メカトロニクス	72,000,000	落 札														

仮番	内 容	
8	議 案 番 号	第 号議案
	議 案 名	愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
	摘 要	高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴うもの 構成市町村が行う事務に係る規定を改める。 「被保険者証及び資格証明書の引渡し」→「資格確認書等の引渡し」 「被保険者証及び資格証明書の返還の受付」→「資格確認書等の返還の受付」 (施行日) 令和6年12月2日
9	議 案 番 号	報告第 号
	議 案 名	専決処分について
	摘 要	業務に係る事故による損害賠償額の額の決定及び和解 1 損害賠償額 171,633円 2 事 故 内 容 (1) 発生日時 令和6年3月20日 午後3時50分頃 (2) 発生場所 安城市里町地内 (3) 経 過 上記地内のごみステーションにおいて、配置してあった資源ごみ収集用のコンテナが、強風により飛ばされ、相手方宅に駐車中の車両に当たったもの 3 相手方の損害の程度 右前部のドアの損傷 4 過 失 割 合 安城市100% 相手方0% 5 専決年月日 令和6年5月20日

仮番	内 容				
10	議 案 番 号	報告第 号			
	議 案 名	継続費の通次繰越しについて			
	摘 要	一般会計	単位 円		
		区 分 （ 款 ・ 項 ）	継 続 費 総 額	令和5年度	翌 年 度
		事 業 名	各 年 度 予 算 額	支 出 済 額	通次繰越額
		50 教育費	150,000,000		
		30 保健体育費	R5 60,000,000	0	60,000,000
		南部調理場空調設備改修事業	R6 90,000,000		
		50 教育費	49,000,000		
		30 保健体育費	R5 19,600,000	0	19,600,000
南部調理場照明設備更新事業		R6 29,400,000			
50 教育費	53,000,000				
30 保健体育費	R5 21,200,000	0	21,200,000		
北部調理場給水設備改修事業	R6 31,800,000				

仮番	内 容	
11	議 案 番 号	報 告 第 号
	議 案 名	繰越明許費の繰越しについて
摘 要	一般会計 単位 円	
	区 分 (款 ・ 項) 事 業 名	限 度 額 翌年度繰越額
	10 総務費 5 総務管理費 庁舎施設管理事業	7,700,000 5,379,000
	10 総務費 5 総務管理費 住民情報統合システム等改修事業	25,000,000 25,000,000
	15 民生費 5 社会福祉費 物価高騰対応重点支援給付金支給事務	519,000,000 302,158,000
	20 衛生費 5 保健衛生費 新型コロナウイルスワクチン接種事業	5,000,000 3,600,000
	20 衛生費 10 環境費 し尿処理施設管理事業	23,400,000 14,300,000
	35 商工費 5 商工費 安城プレミアム建設券発行支援事業	46,500,000 4,500,000
	40 土木費 10 道路橋りょう費 道路施設管理事業	315,890,000 243,000,000
	40 土木費 10 道路橋りょう費 橋りょう維持管理事業	17,600,000 17,600,000
	40 土木費 10 道路橋りょう費 道路新設改良事業	422,239,000 404,070,000
	40 土木費 10 道路橋りょう費 橋りょう新設改良事業	29,024,000 29,024,000
	40 土木費 15 河川費 河川維持管理事業	89,000,000 68,424,000
	40 土木費 15 河川費 調整池整備事業	24,000,000 23,223,000
	40 土木費 20 都市計画費 まちづくり推進事業	42,790,000 40,710,000
	40 土木費 20 都市計画費 公園補修事業	9,500,000 9,500,000
	40 土木費 20 都市計画費 南明治第一土地区画整理事業	96,000,000 96,000,000
	40 土木費 20 都市計画費 南明治第三土地区画整理事業	5,000,000 5,000,000
	40 土木費 20 都市計画費 三河安城駅南土地区画整理支援事業	115,000,000 115,000,000
	40 土木費 20 都市計画費 土地区画整理事業	18,000,000 17,800,000
	45 消防費 5 消防費 水防倉庫改修事業	17,000,000 17,000,000
	45 消防費 5 消防費 防災備蓄品整備事業	30,000,000 30,000,000
	50 教育費 10 小学校費 小学校施設改修事業	12,800,000 12,800,000
50 教育費 15 中学校費 中学校施設改修事業	14,000,000 14,000,000	

摘

要

50 教育費 西部公民館施設管理事業	25 社会教育費	57,500,000	57,500,000
50 教育費 史跡整備事業	25 社会教育費	37,237,000	35,672,000
50 教育費 屋外体育施設管理事業	30 保健体育費	9,900,000	6,930,000
50 教育費 レジャープール施設管理事業	30 保健体育費	5,225,000	5,225,000
50 教育費 旧北部調理場解体事業	30 保健体育費	399,000,000	399,000,000

仮番	内 容		
12	議 案 番 号	報告第 号	
	議 案 名	繰越明許費の繰越しについて	
	摘 要	安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計 単位 円	
		区 分 （ 款 ・ 項 ） 事 業 名	限 度 額 翌年度繰越額
		5 安城桜井駅周辺特定土地区画整理費 5 土地区画整理費 土地区画整理事業	18,000,000 17,800,000
13	議 案 番 号	報告第 号	
	議 案 名	予算の繰越しについて	
	摘 要	水道事業会計 単位 円	
		区 分 （ 款 ・ 項 ） 事 業 名	予 算 計 上 額 支 払 義 務 発 生 額 翌年度繰越額
		4 資本的支出 10 建設改良費 配水設備増補改良事業	153,000,000 0 153,000,000

仮番	内 容													
14	議 案 番 号	報告第 号												
	議 案 名	予算の繰越しについて												
	摘 要	下水道事業会計 単位 円 <table><tr><th>区 分 （ 款 ・ 項 ） 事 業 名</th><th>予 算 計 上 額</th><th>支 払 義 務 発 生 額</th><th>翌年度繰越額</th></tr><tr><td>4 資本的支出 10 建設改良費 管渠整備事業</td><td>125, 000, 000</td><td>0</td><td>125, 000, 000</td></tr><tr><td>4 資本的支出 10 建設改良費 ポンプ場整備事業</td><td>9, 100, 000</td><td>0</td><td>9, 100, 000</td></tr></table>	区 分 （ 款 ・ 項 ） 事 業 名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌年度繰越額	4 資本的支出 10 建設改良費 管渠整備事業	125, 000, 000	0	125, 000, 000	4 資本的支出 10 建設改良費 ポンプ場整備事業	9, 100, 000	0	9, 100, 000
		区 分 （ 款 ・ 項 ） 事 業 名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌年度繰越額									
		4 資本的支出 10 建設改良費 管渠整備事業	125, 000, 000	0	125, 000, 000									
4 資本的支出 10 建設改良費 ポンプ場整備事業		9, 100, 000	0	9, 100, 000										
15	議 案 番 号	報告第 号												
	議 案 名	継続費の通次繰越しについて												
	摘 要	水道事業会計 単位 円 <table><tr><th>区 分 （ 款 ・ 項 ） 事 業 名</th><th>継 続 費 総 額 各 年 度 予 算 額</th><th>令和5年度 支 出 済 額</th><th>翌 年 度 通次繰越額</th></tr><tr><td>4 資本的支出 10 建設改良費 北部浄水場 6 号配水ポンプ更 新事業</td><td>118, 000, 000 R5 47, 000, 000 R6 71, 000, 000</td><td>0</td><td>47, 000, 000</td></tr></table>	区 分 （ 款 ・ 項 ） 事 業 名	継 続 費 総 額 各 年 度 予 算 額	令和5年度 支 出 済 額	翌 年 度 通次繰越額	4 資本的支出 10 建設改良費 北部浄水場 6 号配水ポンプ更 新事業	118, 000, 000 R5 47, 000, 000 R6 71, 000, 000	0	47, 000, 000				
		区 分 （ 款 ・ 項 ） 事 業 名	継 続 費 総 額 各 年 度 予 算 額	令和5年度 支 出 済 額	翌 年 度 通次繰越額									
		4 資本的支出 10 建設改良費 北部浄水場 6 号配水ポンプ更 新事業	118, 000, 000 R5 47, 000, 000 R6 71, 000, 000	0	47, 000, 000									

仮番	内 容	
16	議 案 番 号	報 告 第 号
	議 案 名	安城市土地開発公社の経営状況の報告について
摘 要	1 令和5年度事業報告及び決算	
	[事業報告]	
	取得	0 m ² 市道御幸本町8号線道路用地取得事業用地 11,592,600 円 ※取得済の用地に係る関連費用
	処分	0 m ² 0 円
	[決 算]	
	収益的收入	404,923 円 資本的收入 0 円
	収益的支出	300,612 円 資本的支出 11,592,600 円
	2 令和6年度事業計画及び予算	
	[事業計画]	
	取得	0 m ² 市道御幸本町8号線道路用地取得事業用地 10,138 千円 ※取得済の用地に係る関連費用
処分	0 m ² 0 円	
[予 算]		
収益的收入	403 千円 資本的收入 10,000 千円	
収益的支出	2,631 千円 資本的支出 10,138 千円	

仮番	内 容	
17	議 案 番 号	報 告 第 号
	議 案 名	公益財団法人安城都市農業振興協会の経営状況の報告について
	摘 要	1 令和5年度事業報告及び決算 [事業報告] デンパーク入園者数 令和5年度 491,563 人 開園以来 14,778,815 人 (1) 公の施設を活用して、都市と農村との交流の場と機会及び憩いと安らぎの場と機会を提供するとともに、農業を始めとする産業の振興に寄与するための機会を提供する事業（公益目的事業） ア 都市と農村との交流及び憩いと安らぎの場の提供事業 イ 都市と農村との交流の機会の提供事業 ウ 憩いと安らぎの機会の提供事業 エ 農業を始めとする産業の振興に寄与するための機会の提供事業 (2) 地域の環境、特性に合う植物の育成研究及び品種改良に関する事業（公益目的事業） ア 地域の環境及び特性に合う新品種導入に関する研究 イ 地域の環境及び特性に合う植物の改良及び保存 ウ 希少品種及びオリジナル品種の育成及び研究 エ 特定植物保全拠点園としての植物収集及び保全 (3) 物品販売に関する事業（収益事業） ア 直営店舗での販売事業 イ 販売委託事業 [決 算] 経常収益 724,977,600 円 経常外収益 0 円 経常費用 753,947,230 円 経常外費用 32,408 円 当期一般正味財産減少額 29,002,038 円 2 令和6年度事業計画及び予算 [事業計画] (1) 公の施設を活用して、都市と農村との交流の場と機会及び憩いと安らぎの場と機会を提供するとともに、農業を始めとする産業の振興に寄与するための機会を提供する事業（公益目的事業） (2) 地域の環境、特性に合う植物の育成研究及び品種改良に関する事業（公益目的事業） (3) 物品販売に関する事業（収益事業） (4) 経営を支える育成と業務改革（運営管理） [予 算] 経常収益 819,800 千円 経常費用 819,800 千円

仮番	内 容	
18	議 案 番 号	報 告 第 号
	議 案 名	公益財団法人安城市学校給食協会の経営状況の報告について
18	摘 要	1 令和5年度事業報告及び決算 [事業報告] (1) 食育に関する普及啓発及び給食を機会とした食育推進事業 ア 食育の普及啓発事業 イ 学校教育に関する思い出の作文、絵画・ポスター及びメッセージの募集事業 ウ 親子給食調理教室開催事業 エ 調理場施設見学・試食会の受入れ事業 オ 地元食材の啓発事業 (2) 学校給食の調理等に関する事業 ア 物資購入事業 市内57校園の児童、生徒、園児等に対する給食の提供に必要な給食用主食及び副食物資を1,164,159,974円で購入した。 イ 給食調理事業 北部、中部及び南部学校給食共同調理場において年間4,193,224食分の副食を調理提供した。 (3) 公共施設の管理運営事業 (4) その他協会の目的を達成するために必要な事業 [決 算] 経常収益 2,347,505,716 円 経常外収益 0 円 経常費用 2,347,505,716 円 経常外費用 0 円 当期一般正味財産増減額 0 円 2 令和6年度事業計画及び予算 [事業計画] (1) 食育に関する普及啓発及び給食を機会とした食育推進事業 (2) 学校給食の調理等に関する事業 (3) 公共施設の管理運営事業 (4) その他協会の目的を達成するために必要な事業 [予 算] 経常収益 2,560,103 千円 経常費用 2,560,103 千円

仮番	内 容	
19	議 案 番 号	諮問第 号
	議 案 名	人権擁護委員の推薦について
	摘 要	委員 榊原真由美の任期満了（令和6年9月30日）に伴う後任の推薦 人権擁護委員 任期 3年 委員数 8人 要件 安城市議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であって直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員